

# 地域包括支援センター (高齢者総合相談窓口)

ご案内

地域包括支援センターでは、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などの専門的なスタッフを配置し、高齢者が必要なサービスを受けることができるよう支援をします。

## 地域包括支援センターの業務内容

さまざまな相談ごと	福祉や介護、健康や医療に関する相談を受け付けます。
権利を守ること	高齢者虐待への対応、成年後見制度利用にあたっての支援を行います。
介護予防のこと	要支援1・2の方などの介護予防ケアプランを作成します。
暮らしやすい地域づくりのこと	高齢者が暮らしやすい地域づくりのために、様々な関係機関との連携を進めます。ケアマネジャーの支援を行い、よりよいサービスの提供に努めます。



堺市では、担当区域を設け、その区域ごとに地域包括支援センターを設置し上記の業務を行います。  
また、各区役所内には、センターへの支援や虐待等の困難事例にセンターと協力して対応する、基幹型包括支援センターを設置します。

名称	所在地／電話／FAX	担当区域(小学校区)	運営法人
北第1地域包括支援センター	北区北花田町 3-28-1 (今井ビル) 電話 240-0120 FAX 240-0121	東浅香山・新浅香山 五箇荘・五箇荘東	(社福) みささぎ会
北第2地域包括支援センター	北区長曾根町 1199-6 (陵東館秀光苑内) 電話 252-0110 FAX 257-2941	東三国丘・光竜寺 新金岡・新金岡東	(社福) 関西福祉会
北第3地域包括支援センター	北区野遠町 344-1 (あけぼの苑内) 電話 257-1515 FAX 257-1525	大泉・金岡・金岡南 北八下	(社福) 堺暁福祉会
北第4地域包括支援センター	北区百舌鳥陵南町 2-662 (ハピネス陵南内) 電話 276-3838 FAX 276-3800	中百舌鳥・百舌鳥 西百舌鳥	(社福) 大阪福祉会
北基幹型包括支援センター	北区新金岡町 5-1-4 (北区役所1階) 電話 258-6886 FAX 258-8010		堺市社会福祉協議会

